

平成18年 3月22日発行

* * * * *
*
* 担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第17号） *
*
* * * * *

< 第17号の主な話題 >

いよいよ、『担い手経営安定新法』の国会審議が始まりました！。

（地域の話等）

青森県=普及指導活動の強化で新規認定農業者が大幅に増加！（東北農政局発）

三重県=品目横断的経営安定対策の導入に向け、集落営農組織を特定農業法人化
（東海農政局発）

福岡県=普及指導センターの技術・経営面での重点指導により農業法人が誕生
（九州農政局発）

まんが冊子「団塊の世代ふるさとUターン物語」を発刊！（北陸農政局発）

いよいよ、『担い手経営安定新法』の国会審議が始まりました！。

3月17日、衆議院本会議において、品目横断的経営安定対策の内容を法制化する
「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律案」（担い手
経営安定新法）の趣旨説明・質疑が行われました。本法案は、同日付で衆議院農林
水産委員会に付託されており、今後、同委員会で審議が行われます。

< 法案の概要 >

1 対象農産物

米穀、麦、大豆、てん菜及びでん粉原料用ばれいしょ

2 対象者

経営規模等の要件を満たす、認定農業者又は特定農業団体その他の一
定の要件を満たす農作業受託組織（一定の要件を満たす集落営農）

3 交付金の内容

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための交付金
収入の減少による影響を緩和するための交付金

（米穀については、生産条件の格差から生ずる不利が、国境措置により実質的に補正されて
いることから、上記の交付金のみの対象となる。）

4 その他

交付金の不正受給に対する強制徴収等

「 農林水産省ホームページに、法案の条文などを掲載しています。 」
「 こちらも御覧ください。 」

→ <http://www.maff.go.jp/hourei/164jokai.html>

< 地域の話等 >

青森県 = 普及指導活動の強化で新規認定農業者が大幅に増加！（東北農政局発）

青森県では、担い手の育成・確保に向け、県普及指導員と市町村職員が連携して、認定農業者の候補者リストに基づき、農業経営改善計画書作成に向けた支援活動を展開しています。

県内6つ（東、中南、三戸、上北、下北、西北）の普及指導室では、平成17年度普及指導計画で掲げた新規認定農業者目標数の確保に向け、それぞれの地域ごとに農業者に対する品目横断的経営安定対策の説明会や集落座談会、経営改善計画作成相談会の開催のほか、候補者リストに登載された農業者の自宅を訪問して、農業経営改善計画書の作成支援を実施しており、これまでの活動実績は、延べ活動回数459回、延べ支援人数は、4,691人にのぼっています。

この支援活動の結果、平成17年4月～18年3月までに、新たに認定農業者となる経営体の数は、県目標の570に対して、約1.5倍となる約850経営体が見込まれています。特に野菜と水田の複合経営地帯である上北地域では、地域の目標の約4倍となる200の新規認定が見込まれています。

このような活動成果を踏まえ、3月13日に開催された青森県担い手育成総合支援協議会では、新年度の品目横断的経営安定対策への加入促進に向け、県及び県JA中央会の推進体制を強化することが決定されました。この決定を受け、県では、構造政策課長をチームリーダーに、農林水産部関係課で構成されるプロジェクトチームの体制を、これまでの7人から15人体制へと拡充するとともに、県JA中央会では、農業振興部職員3人の兼務体制だったJA営農支援センターを県JA中央会4人、全農県本部3人、県職員2人で構成する9人体制へ拡充し、加入資格者・加入予定者等に対する加入要件の説明や加入手続きへの疑問等について、よりきめ細やかな対応を行うこととしています。

・問い合わせ先：青森県農林水産部構造政策課 017-734-9463

三重県 = 品目横断的経営安定対策の導入に向け、集落営農組織を特定農業法人化
（東海農政局発）

品目横断的経営安定対策の導入に向け、三重県四日市市北小松地区において、四日市市内では初めて集落営農組織が法人化され、特定農業法人になりました。

北小松地区は、農家の高齢化や後継者不足などによる遊休農地の発生や農地の利用集積が課題となっている中で、更に19年産から導入される品目横断的経営安定対策に対応するため、農協、市役所、普及センターが連携して、集落営農組織の法人化に向けた集落への働きかけが行われました。働きかけに当たっては、(1)まず、法人化のメリット・デメリット、法人化後の経営試算について集落の役員と話し合いを重ね、「集落の生き残り策」＝「法人化」という共通認識を持ち、(2)この集落の役員から集落内農家へ法人化の理解を求めるよう働きかけを行いました。この結果、集落の合意形成が得られ、18年1月に『農事組合法人キタコマツファーム』が設立され、2月22日には特定農業法人に認定されました。

同法人は、集落内の農家の約9割（57人）が参加する集落ぐるみの法人であり、地域の農業の担い手となって農地の借入れを進め、米や麦の栽培を手掛けるとともに、農作業受託も行っています。現在の借入れ、農作業受託を合わせた経営面積は、地区内にある農地の8割（20ha）を超えており、19年度には集積目標を100%に引き上げることとしています。

三重県では、こうした取組を他の地区にも波及させ、集落営農の組織化・法人化に向けた取組を推進することとしており、東海農政局としても大いに期待しているところです。

・東海農政局ホームページ

→ <http://www.tokai.maff.go.jp/seisaku/ninaiteikusei/ninaite.html>

福岡県＝普及指導センターの技術・経営面での重点指導により農業法人が誕生！

（九州農政局発）

品目横断的経営安定対策の導入に向けた担い手の育成・確保の取組みについては、市町村やＪＡ、普及組織の役割が欠かせません。今回、福岡県八女地域農業改良普及センターが中心となり作業受託組合に対し重点的な法人化の指導をした結果、18年1月に筑後市で新たに農業法人が誕生しました。

福岡県筑後市は、県下有数の穀倉地帯であるとともにイチゴ、ナス等の施設園芸やナシ、ブドウ等の果樹栽培の盛んな地域であり、17年12月末現在の認定農業者数は141人となっていますが、経営面積が4ha以上規模の者は存在しておらず、水田農業の担い手の確保が進んでいない状況にありました。

このような中、筑後市志（しむら）地区及び尾島（おしま）地区は、農家の約7割が水稻・麦・大豆の作業受託組合に農作業を委託していることから、普及組織等において、組織化の必要性和法人化に対する熟度が高いと判断されました。

これを踏まえ、作業受託組合の法人化に向けて、普及組織が中心となり

- (1) 栽培技術面におけるコメの減農薬・減化学肥料栽培の推進
- (2) 経営シミュレーションソフトによる法人設立後の経営予想と対処方針の検討
- (3) 普及組織とＪＡによる経理面での支援

等をポイントとして重点的な指導を行った結果、18年1月に、志及び尾島の両地区を範囲とする『農事組合法人ふなごや』が設立され、法人組織による米・麦・大豆の生産、販売が実現することとなりました。

現在、各地で様々な形で関係機関による集落営農の組織化・法人化に対する支援が行われていますが、今後とも集落における担い手の状況や組織形態の違いを十分に見極めながら推進を図る必要があります。

九州農政局では、ホームページでも管内の集落営農組織化の事例を紹介しています。是非、御覧下さい。

→ <http://www.kyushu.maff.go.jp/seiryuu/keiei/ninaite/soshikihoujin/soshikihoujin.html>

まんが冊子「団塊の世代ふるさとＵターン物語」

～あなたが集落営農立ち上げのキーパーソンとなる～を発刊！（北陸農政局発）

北陸農政局では、担い手育成・確保推進の取組の一環として、このたび「団塊の世代」を主な対象にふるさとへのＵターンを提案する、まんが冊子「団塊の世代ふるさとＵターン物語～あなたが集落営農立ち上げのキーパーソンとなる～」を作成しました。本冊子は、『まんが編（32ページ）』と『資料編（42ページ）』の２部構成となっています。

『まんが編』では、最近の農業・農村をめぐる現状・課題や農業政策をストーリーの中にわかりやすく盛り込むとともに、地域の担い手として位置づけられる集落営農について、Ｕターン就農者である主人公がキーパーソンとなって、関係者の合意形成から組織の立ち上げまでに至る様子を分かり易く紹介しています。

『資料編』では、新規就農、Ｕターン就農、農山漁村の共生・対流、集落営農の育成・推進に係る国・県の各種施策等のほか、農業経営の法人化に関する事項等も紹介しています。

本冊子につきましては、都市部に住む「団塊の世代」（特に、北陸出身者）を主な配布対象として、３月下旬をメドに、北陸農政局本局及び農政局管内の農政事務所、管内４県の農林水産部のほか、管内４県の東京、大阪、名古屋事務所等で入手可能となります。

なお、管外の方も、お気軽に北陸農政局までお問い合わせください。

・お問い合わせ先：北陸農政局総務部情報推進課（担当：高下）

TEL 076-263-2161（内線3182）

→ http://www.hokuriku.maff.go.jp/news/press/h1803/180308_book.html

< 編集後記 >

世界野球国及び地域別対抗戦（ＷＢＣ）で日本代表が優勝しました！

代表選手選考の際から掲げていた「足攻を使ったつなぐ野球」を貫き、決勝戦までに完成させた王監督の采配も見事でしたが、自らが手本となるプレイを見せることでチームを引っ張ったイチロー選手、一方、ベンチにいても周囲の選手に気を配り、的確なアドバイス等によりチームを後押しした宮本選手、このタイプの違う２人のチームリーダーの活躍が今回の勝利に大きく貢献したと思います。

今回の野球日本代表に見られた「きちんとした方向性を示す」、「率先して手本を示す」、「周囲に気を配る」というリーダーの役割は、分野は違いますが、現在、リーダーの育成が課題の一つとなってる担い手育成の現場においても、通じるものではないかと思います。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、ご要望等を下記アドレスまでお寄せください。

▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週１回程度）

発行元　：農林水産省　経営局　経営政策課

▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>